

附属機関等の概要

(令和8年6月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市意思疎通支援者派遣事業運営委員会
設置根拠	浦安市意思疎通支援者派遣事業実施要綱第14条
設置の趣旨、必要性等	意思疎通支援者派遣事業の効率的な運営を図るため、幅広く意見を求めるため設置する。
設置年月日	平成3年7月15日
所管事項	(1) 意思疎通支援者派遣事業の実施に関すること (2) 意思疎通支援者派遣事業の改善に関すること
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	5名・令和9年3月31日
委員の報償	委員長 9,500円/日額 委員 9,000円/日額
所管部署	福祉部 障がい福祉課 電話：047-712-6393
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
小林 弘樹	聴覚障がい者団体から選出された者又は聴覚障がい者	
野村 佳世	聴覚障がい者団体から選出された者又は聴覚障がい者	
橋詰 信一郎	手話通訳者	
小野 彰子	パソコンによる要約筆記者	
花坂 理	市職員	